

情報社会における 障害者の社会参加を考える集い

尾上浩二

去る10月27日、大阪で『情報社会における障害者の社会参加を考える集い』が開催されました。その時のパネラーとして原稿を、とのご依頼をいただきました。この集いの報告は、同実行委員会の事務局でもあった大阪府総合福祉協会が発行している季刊誌『あくしょん』に掲載予定ですので、詳しくはそちらの方をご覧いただくことにして、本稿では当日提起したかった内容を中心に紹介したいと思います。

字幕放送=アメリカー25円：日本ー8万円！？

当日の企画は、まず、デボラ・カプランさんの基調講演、その後シンポジウムという2部構成で、シンポのパネラーは、NTTのマルチメディア担当の方、岡山理科大学の奥先生、そして、この『FLANKER』でもお馴染みの日本IBM・SNS推進室の関根さん、さらにコーディネーターに大阪市職業リハビリテーションセンターの関さんという、私以外は第一人者の方ばかり。

デボラさんは、世界障害者問題研究所（WID）の副所長として、アメリカでの情報アクセスの問題に取り組んでこられ、また、全米を網羅する障害者ネットワーク、WIDネットを構築された方です。WIDといえば、自立生活センターの草分けバークレーCILを設立したエド・ロバーツさんやジュディ・ヒューマンさん等、障害者の権利擁護のリーダーたちがつくった政策提言機関です。

（ちなみに、デボラ・カプランさんの講演録は、実行委員会事務局の承諾を得て、プロップ・ネットに上げています。通信できる環境を持っている人は、そちらの方をご覧ください）

デボラさんの話で印象に残っているのは、ユニバーサルデザインの意義と、そのいくつかの事例でした。ユニバーサルデザインとは、デボラさんによると「誰もが使える商品デザイン」であり、「一般に出回っている商品は障害者にも使えるようになっていなければならない」という考え方であるということです。

その実例としてあげられた聴覚障害者用字幕放送は、私にはショッキングな話でした。ご存じの方が多いかとは思いますが、アメリカでは90年秋に「字幕放送デコーダー法」が制定され、93年以降アメリカで販売される13インチ以上のテレビには全て字幕放送用デコーダーの内蔵が義務づけられました。

この字幕放送デコーダーは、アメリカでもこれまで300~400ドルくらいしたらしいのですが、全てのテレビに内蔵されるようになり、チップそのものも費用はわずか25セント（何と25円！）に下がったと、前日の打ち合わせを兼ねた夕食会では言っておられました。私も、さすがに25セントという数字をにわかに信じられず、何度も通訳の人を介して確かめましたが、やはり25セントは聞き間違いではないようです。

日本では、聴覚障害者用文字放送が放映されていますが、そのためには専用のチューナーが必要です。テレビに内蔵型の場合で2万円くらい高く、外づけのものだと8万円くらいします。しかも、あまり売れないということで、現在は2、3のメーカーしか製造していません。そして、字幕放送の延べ放映時間も、NHK・民法全部あわせて20時間足らずです（ちなみに、現在、アメリカでは全ネットワークでの字幕放送の総時間は500時間）。高いから売れない、卖れないから作らない、そして放映時間も短いままで、悪循環の見本のようなものです。



パネラーの尾上さん（右）

日本でもユニバーサルデザインの導入を

日本では8万円かかり、かたやアメリカでは25円（もちろん、比較の正確さでいうと、内蔵型の2万円と比較する方が正確ですが、それでも大きな差があることには違いありません）。まさに、障害者用ということで、特化したデザインで進んできた日本と、ユニバーサルデザインを導入し始めたアメリカの差異を良く示す実例です。

しかも、忘れていいことは、そのアメリカの字幕デコーダー付きテレビを製造し、販売している企業のかなりの部分は日本のメーカーであるという事実です。

これは、著名な経済学者、宇沢弘文さんの文章からの受け売りなのですが、たしか日本の自動車の排ガス規制でも同じようなことがあったと記憶しています。アメリカではマスキー法という排ガス規制車の法律が通過し、当時、すでに輸出産業となっていた日本の自動車メーカーはあわてて対策を施し、その技術的蓄積が、後々の日本国内での排ガス規制に活かされたと言われています。

その意味では、まず外国市場で新しい仕様を取

り入れ、それから後に国内でというのが、日本の商品の特質なのかも分かりません。

しかし、今、あえて“ダブルスタンダード”で進む必要はないし、むしろ、日本でもできるだけ早くユニバーサルデザインを取り入れていくべきではないかと思うのです。

それは、まず、高齢化社会の進展によって市場的にも広がる可能性があるということです。デボラさんによると、ユニバーサルデザインの恩恵を受けるのは、障害者だけではありません。先程の字幕放送用デコーダーで、聴覚障害者はボタン一つで字幕付きでテレビを見るができるようになりました。そして、それ以外にも幼児や英語がネイティブでない人などにも喜ばれているとのことです。同様に、日本でも後20年もすれば4人に1人は高齢者になります。今からその準備にかかるべきではないでしょうか。

そして、これだけ経済の「国際化」が進み、国境を越えた相互依存性が高まってきている現在、むしろ、アメリカと日本と別々の基準でいくことはかえって非効率ではないかと思うのです。もちろん、細かな仕様や法律面など、日米の違いは多々あるとは思いますが、それでも、そのことを上回るメリットがあるのではないでしょうか。

さらに、今、パソコン業界には新しい変化の波が到来しつつあるように見えます。例えばハード面でいうとPCI規格、ソフト面ではウインドウズの登場などで機種間の壁が低くなっています。そして、パソコンの家電化と言われるようになり、企業ユーザーとマニア中心の個人ユーザーだけを対象にした商品から大きく変貌しつつあります。

私は、技術的には詳しいことは分かりませんが、日本のパソコンは、今一度新しいコンセプト・デザインが求められる時期に来ていると言えます。その意味で、日本でユニバーサルデザインが導入される絶好の時期ではないかとも思うわけです。

「特化」ではなく「ユニバーサルデザイン」を

もちろん、そういったことを単に企業の社会的責任という文脈だけで求めても実現するわけではありません。

やはり、日米の違いを見たときに、大きな違の一つは法的な面であることは間違いないでしょう。アメリカではリハビリテーション508条項でガイドラインを作り、連邦政府調達分に関しては、このガイドラインに沿ったものに限ることを明記しました。日本では、トップ・ステーション顧問でもある太田先生のご尽力もあり、情報処理機器アクセスガイドラインが制定されています。さらに、一歩進めて、このガイドラインに適用しているものを官公庁の発注の際の基準にすれば良いのではないかと考えるわけです。

日本では、新聞・テレビでも大きく取り上げられ始めていますが「規制大国」と言われ、事細かに様々に規制の網がかかっているようです。しかも、問題はその「規制」が必ずしも私たちユーザーの利益を守っているとは言いがたい場合があることです。先程述べた、日本では字幕放送がなかなか普及しなかったことの背景にも、この「規制」の問題があります。日本では、昨年の法律改正まで字幕放送を実施するためには、普通のテレビ免許とは別の特殊免許が必要でした。そのため

には、資金とたくさんの書類を作らなければなりませんでした。そのために、地方の放送局では、その免許を持っておらず、全国ネットからは字幕放送を提供されても放映できない事態も生まれたのでした。

そういった「規制」はあるのに、何故、日本の通産省の情報処理機器アクセシビリティ・ガイドラインを政府はもっと積極的に取り入れないのでしょうか。もちろん、「縛る」ということだけでなく、積極的に障害者に使いやすいデザインを進めていく企業には助成や減税対策をとるなどの措置も必要であると思います。そうした、国・自治体の取り組みがあって、企業も安心して商品開発を進めることができるのでないでしょうか。

ユーザーが声を上げていく努力を

日米の違いを考えたときに、さらにもう一点、大きな違いはユーザーからの声・提案ではないかと思います。これは、ADAや自立生活運動の紹介で来日されるアメリカの障害者リーダーの誰もが口をそろえて言うことですが、アメリカの状況も決して勝手にそうなったのではなく、当事者が粘り強く働きかけ続けた結果、実現できたことなのです。

これは、交通機関の改善を考えれば分かりやすいでしょう。最近でこそ、エレベーター等設備が備わった駅が増えてきていますが、以前では珍しいことでした。階段を担ぎ上げられたり、エスカレーターを斜めになったり、怖い思いをしながらでも、電車を使うことで、ようやくエレベーターやスロープが付くようになってきたのです。

現代社会で日常不可欠な交通機関と、現在の日本のパソコンを同列に語ることは乱暴かもしれません。しかし、日本でもパソコンが日常生活に当たり前に使われる日も、そう遠い未来の話ではありません。



『FLANKER』の読者の皆さんには「釈迦に説法」かも分かりませんが、まずは使ってみて、ユーザーとして出てきた問題やアイデアを企業に提案していく、そのことを通じたコミュニケーションによって、より素晴らしい、使いやすい商品が出来上がってくるのではないかでしょうか。

パソコンと障害者雇用

さて、障害を持ったユーザーを増やしていくという意味で、看過できないことに障害者雇用の問題があります。

日本では、周知の通り、障害者雇用促進法があり、民間企業の場合、1.6%の法定雇用率が定められています。しかし、大企業の8割近くが、未だに障害者雇用未達成の状態にあります。障害者雇用を進めていく上で、交通機関の改善と並んで、職場環境の改善が大きな課題になっています。ADAでは、障害を理由にした雇用差別を禁止していますが、その差別の定義の中に、「必要な配慮を行わないこと」も含まれています。これは、障害者であるが故に「必要な配慮」、例えば、デスクを車いす用に低くする、聴覚障害者用電話を備える等などを事業主に求めたものです。

日本では、まだまだ、これから課題である障害者雇用が進んでいくためにも、アクセシブルなデザインを取り入れたパソコンや情報通信機器が開発される必要があります。そして、「必要な配慮」が当然のことと見なされるようになってくれば、企業ユーザーも購入者になっていくわけです。そして、その結果、パソコンメーカーに障害者が雇われれば、当然、開発段階でもっと声が反映されやすくなります。

鶏が先か卵が先かのような、夢物語かも知れません。しかし、当日のシンポジウムでは、「決して夢じゃない」と思える事例を、日本IBMの関根さんが話されており、大きく勇気づけられました。障害者雇用を進めていた日本IBMでは、障害

を持った社員が集まりパソコンクラブのようなものを作り、いろいろアイデアを暖めていました。それが、現在のSNS推進室（障害を持つユーザーのためのサポートセンター）の設立につながったとのことです。

このIBMの事例のようなことが日本の様々な企業で起きることこそ、情報化社会の中でアクセシビリティの進展の先に思い描いている、私たち自立生活運動に携わる障害者の“夢”なのです。そして、その“夢”的実現のために、障害を持つパソコンユーザーを増やし、障害者雇用につなげていくための活動を進められているプロップ・ステーションへの大きな期待を、拙稿のまとめとしたいと思います。



尾上 浩二（おのうえ こうじ）：談

1960年、大阪市生まれ。小学校を養護学校、施設で過ごす。その頃の施設での一方的な手術、訓練への疑問が障害者運動への参加の原体験に。中、高校と普通学校に通った後、大学時代、障害者問題のサークルがきっかけになり、以降、障害者の自立生活運動に取り組む。全国初となった大阪市のリフト付きバス導入運動や大阪府「福祉のまちづくり条例」制定運動に取り組む。現在、「駅にエレベーターを！福祉のまちづくり条例を！大阪府民の会」事務局長、中部障害者解放センター事務局スタッフ、障害者総合情報ネットワーク世話人。昨年より職場にパソコンが入ったのがきっかけになり、自宅にAT互換機を導入。久しぶりに“ラジオ少年”的血が騒ぎ、インストール三昧の日々(^^ゞ。プロップネットのIDとハンドルは「prp132 koji」